

株式会社三協アールイーの産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定について

農林水産省は、株式会社三協アールイー（法人番号:5080101024588）から提出された「事業再編計画」について令和6年11月26日付けで認定を行いました。

1. 事業再編計画の概要

株式会社三協アールイーは、令和6年12月に株式会社三協の不動産を会社分割により移転します。これにより、株式会社三協は健康食品及び製造機械の企画・開発・販売に専念し、株式会社三協アールイーはグループ内管理業務、固定資産や資金管理業務を担うことで効率的なグループ運営を図り、企業価値の更なる向上を目指します。

2. 事業再編計画の認定

株式会社三協アールイーから提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第23条第5項に基づき審査した結果、同法第2条第17項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、令和6年11月26日付けで事業再編計画の認定を行いました。今回の認定により、会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減措置を受けることが可能となります。

（参考）産業競争力強化法の概要

本法律は、収益力の飛躍的な向上に向けた事業再編や起業の促進など産業の新陳代謝を進めることで、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）に盛り込まれた施策を確実に実行し、日本経済を再生し、産業競争力を強化することを目的としています。

3. 事業再編計画の実施時期

令和6年12月から令和9年5月まで

4. 申請者の概要

名称：株式会社三協アールイー
代表者：石川俊光
住所：静岡県富士市伝法573番地の13

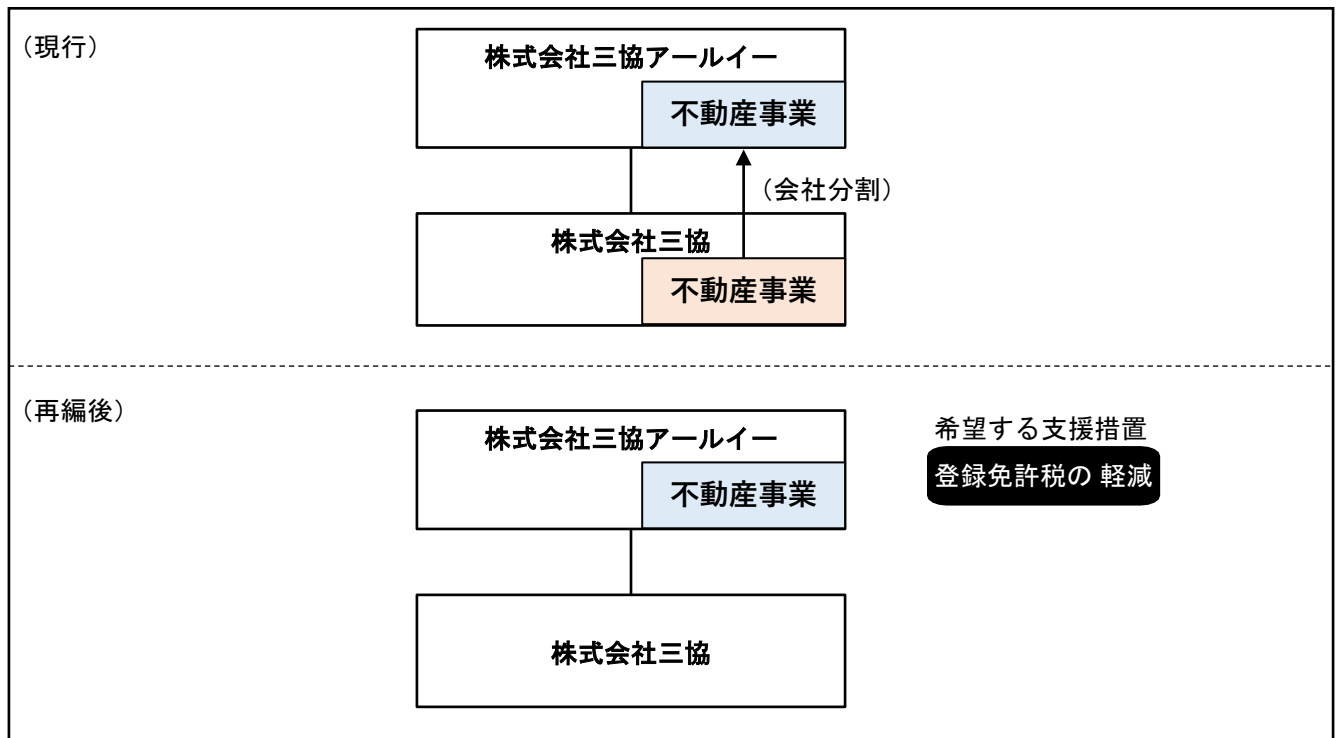
添付資料

- （別添1）事業再編計画のポイント(PDF：204KB)
- （別添2）認定事業再編計画の内容の公表(PDF：213KB)

【お問合せ先】
大臣官房新事業・食品産業部食品製造課
担当者：春山、西寫
代表：03-3502-8111（内線4113）
ダイヤルイン：03-6744-2249

株式会社三協アールイーの事業再編計画のポイント

株式会社三協の持株会社である株式会社三協アールイーに対して、会社分割の手法により各事業の不動産を移転させる。将来的にはグループ内の事業再編やM&Aによる法人の受入も検討しており、受入時に資産を当社にて集中管理していくことを考えている。コンプライアンスの観点からも、資産の移動には資産ごとの名義変更等手続きが発生することから、スムーズな資産移転及び管理を実施できる仕組みの構築を行っていく。固定資産の集中管理を通じてグループ会社の財務体質改善を図っていく。



【生産性の向上】

- ・ 固定資産回転率を28.27%向上させる。

【財務内容の健全化】

- ・ 有利子負債／キャッシュフロー 1.7倍
- ・ 経常収支比率 111.2%

【前向きな取組】

- ・ 商品の新生産方式の導入、設備の能率向上により製品1単位当たりの製造原価5%以上削減を達成する。

【計画の実施期間】

- ・ 令和6年12月～令和9年5月

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和6年11月26日

2. 認定事業者名
株式会社三協アールイー

3. 認定事業再編計画の目標
(1) 事業再編に係る事業の目標
(価値観)

当社は創業以来、企業理念である「一人ひとりが幸せと思える会社づくり」を元にソフトカプセル自動機のパイオニアとして世界各国へ200台余りの機械を納入する一方、その高い生産技術とノウハウをベースに健康食品のソフトカプセルをはじめ、ハードカプセル・錠剤・顆粒等の生産や小分包装まで対応し健康食品の受託開発製造を行ってきた。

機能性表示食品サブリ形状の全商品のうち、約13%が当社製であり、全国250社以上の健康食品受託会社の中でソフトカプセル生産量は国内最大にまで成長している。その結果、年間600社以上の国内外の企業と取引を継続しており、世界各国に日本製商品を展開している。

また、当社は製品づくりに対し「品質至上」を基本理念としており、ISO9001、日健栄協GMP認証の取得、FSSC22000、NSF-GMPの登録をすることで、真に安心のできる製品づくりを通じて人々の健康に貢献することを目標として挑戦し続けていく方針である。

(ビジネスモデル)

製品製造における高いニーズや期待以上に応えていくためには既存の組織形態では人的資源の有効活用及びグループの事業拡大体制構築において限界があるため、事業の成長に対応して柔軟に再編できる体制が求められている。事業成長により意思決定スピードが鈍化しないよう、また、これからも当社の挑戦と成長を継続するために、持株会社体制へ移行する。

(戦略)

株式会社三協においては従来通り、製品の開発及び受託製造に注力していく。持株会社である株式会社三協アールイーにおいてはグループで保有している不動産の一元管理をはじめ複雑化する社会においてより一層グループ経営の高度化に取り組んでいく。

(持続可能性・成長性)

グループ経営に取り組んでいく持株会社においては、管理業務をはじめ、M&Aや新規事業開発等に取り組むことで企業価値の最大化を図る。また業務機能と管理機能の責任と権限を明確に分離することで、意思決定の迅速化と事業責任の明確化による競争力の強化を図る。人材の採用・育成管理を柔軟に行うことにより、従業員がその能力を最大限発揮できる環境を構築することで、グルー

プの発展と地域の雇用拡大を図る。

(ガバナンス)

事業再編計画の実施に際しては、業務部門と管理部門の責任と権限を明確に分離し、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努めていく。これにより株式会社三協は健康食品及び製造機械の企画・開発・販売に専念し、株式会社三協アールイーはグループ内管理業務、固定資産や資金管理業務を担うことで効率的なグループ運営を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性向上としては、2027年度には2023年度に比べて、固定資産回転率を28.27%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2027年度において当社の有利子負債は1.7倍、経常収支比率は111.2%となる見通し。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

健康食品受託開発製造事業及びカプセル機械製造事業

<選定の理由>

健康食品市場は、堅調に成長を続けている数少ない業種である。「健康」「アンチエイジング」といった言葉は昨今では一般的となり、中高年層に限らず若年層においても健康に対する意識が向上し、幅広い年代で健康や美容に対する需要が高まっている。

さらに「機能性表示食品」制度は、消費者個々の意識の高まりを後押ししており、新規の需要者創出も期待される。

しかし、健康食品・サプリメントは極めて多種多様な商品があるため、素材・成分や機能・効能の流行の影響が大きいのも事実である。

受託製造業者である当社は、市場ニーズに迅速に対応する生産技術及び体制を常時備えることで他社との差別化を図ってきた。また、設備投資を計画的に実行し、事業拡大と安定生産体制の構築を実現してきた。

今回、新たにカプセル製品におけるAIを活用した検査手法の開発に取り組むことで、従来の検査機では不可能であったハードカプセルにおける毛髪検出の検査と透明ソフトカプセルの自動検査が可能になることから、対応製品種類の増加による売上拡大が見込まれる。

事業規模拡大に伴い、株式会社三協が製品生産及び開発体制に注力し、経営資源の有効活用体制を整備するため持株会社体制へ移行することで、グループ経営の効率化を図る。

②事業の構造の変更と分野又は方式の変更

株式会社三協の持株会社である株式会社三協アールイーに対して、会社分割の手法により各事業の不動産を移転させる。将来的にはグループ内の事業再編やM&Aによる法人の受入も検討しており、受入時に資産を当社にて集中管理していくことを考えている。コンプライアンスの観点からも、資産の移動には資産ごとに名義変更等手続きが発生することから、スムーズな資産移転及び管理を実施できる仕組みの構築を行っていく。固定資産の集中管理を通じてグループ会社の財務体質改善を図っていく。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は、当該事業分野における市場構造に照らして、持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造になく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害する恐れがあるものではない。

(事業の構造の変更)

- ・不動産及び負債の承継（会社分割）

<分割会社>

名称：株式会社三協
住所：静岡県富士市伝法573番地の13
代表者の氏名：石川俊光
資本金：30,000,000円

<承継会社>

名称：株式会社三協アールイー
住所：静岡県富士市伝法573番地の13
代表者の氏名：石川俊光
分割前の資本金：10,000,000円
分割後の資本金：10,000,000円
発行する株式を引き受ける者：なし
会社分割予定日：2024年12月

(事業の分野又は方式の変更)

株式会社三協は、本業である健康食品及び製造機械の企画・開発・販売事業に専念することにより製品生産方式の更なる拡大、効率化及び品質の向上に努めるべく新たにAIによる検査手法の開発を行う。

AI検査機の導入により、従来の画像検査機では困難であった透明なカプセルの検出という課題が解消され、目視検査が95%削減できる見通し。また、従来の画像検査機では毛髪や粉割れの区別が難しく、これに起因する不良品増加の対応から、1次不良品を再検査する工程が必要となっていた。しかし、画像検査機とAI検査機によってこれらを正確に検出及び識別することができるようになれば、1次不良排出率が低下することが見込まれる。

これまで、1次不良品の再検査に毎日約1時間弱を費やしていたが、不良率の大幅な削減により従来のサイクルタイムの短縮化を目指すことが可能となる。

(2) 事業再編を行う場所の住所

静岡県富士市伝法573番地の13
株式会社三協
静岡県富士市伝法573番地の13
株式会社三協アールイー

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2024年12月

終了時期：2027年 5 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数

株式会社三協アールイー 3名

株式会社三協 423名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社三協アールイー 10名

株式会社三協 427名

(3) 新規に採用される従業員数

株式会社三協アールイー 7名

株式会社三協 12名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 0名

転籍予定人員数 0名

解雇予定人員数 0名

7. 事業再編に係る競争に関する事項

該当なし

別表

事業再編の措置の内容

措置事項		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件			
	ロ 会社の分割	① 分割会社 名称：株式会社三協 住所：静岡県富士市伝法573番地の13 代表者氏名：石川俊光 資本金：30,000,000円 ② 承継会社 名称：株式会社三協アールイー 住所：静岡県富士市伝法573番地の13 代表者の氏名：石川俊光 分割前の資本金：10,000,000円 分割後の資本金：10,000,000円 ③ 発行する株式を引き受ける者：なし ④ 分割予定日：2024年12月	租税特別措置法第80条第1項第6号(会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)
法第2条第17項第2号の要件			
	ロ 商品の新たな生産の方式の導入又は設備の能率の向上による商品の生産の効率化	新たにカプセル製品におけるAIを活用した検査手法の開発に取り組むことで、従来の検査機では不可能であったハードカプセルにおける毛髪検出の検査と透明ソフトカプセルの自動検査が可能になることから対応製品種と生産量の増加による売上拡大が見込まれる。商品の新生産方式の導入、設備の能率向上により製品1単位当たりの製造原価5%以上削減を達成する。	